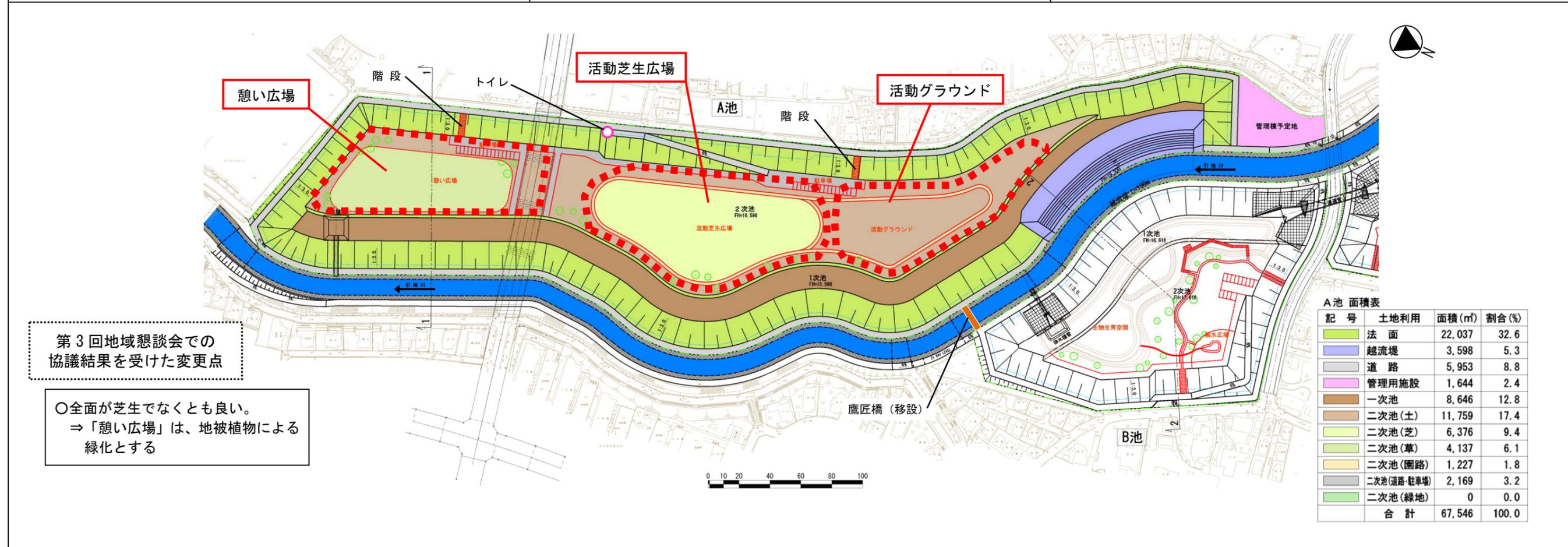


■下土棚遊水地上部利用計画(案)について

【A 池】

利用方針:池の広さを活かし、多様なスポーツ種目の利用、子どもたちの遊び場、イベントでの利用など、様々な利用者が自由に使う場所とする
イメージ:様々な活動の空間

憩い広場(約 0.4ha)	活動芝生広場(約 0.6ha)	活動グラウンド(約 0.3ha)
<p>○整備イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して遊べる広場 ・地元のイベントの際にも活用できる広場 ・ベンチ等を設置し、子どもたちの遊びを見守れる設備を備える ・地面は地被植物(クローバー、オオバコ等)による緑化を図る 	<p>○整備イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なスポーツ種目の利用が可能な広場(ペタンク、グラウンドゴルフ等(ニュースポーツ種目)の軽微な運動を行うことができる) ・地元のイベントの際にも活用できる広場 ・施設の整備は行わず、利用者が自由に使用できる広場 ・地面は芝生による緑化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・越流堤に近いため、植栽を控えた土の広場 ・地面は土とする



第3回地域懇談会での協議結果を受けた変更点

○全面が芝生でなくとも良い。
 ⇒「憩い広場」は、地被植物による緑化とする

A池 面積表

記号	土地利用	面積(m ²)	割合(%)
■	法面	22,037	32.6
■	越流堤	3,598	5.3
■	道路	5,953	8.8
■	管理用施設	1,644	2.4
■	一次池	8,646	12.8
■	二次池(土)	11,759	17.4
■	二次池(芝)	6,376	9.4
■	二次池(草)	4,137	6.1
■	二次池(圍路)	1,227	1.8
■	二次池(道路・駐車場)	2,169	3.2
■	二次池(緑地)	0	0.0
合計		67,546	100.0

備考	内容
	<p>駐車場：駐車場の規模は、遊水地全体の利用状況を想定して必要台数を検討する。</p> <p>法 面：河川側法面をビオトープに位置付け、選択的に草刈りを行うなど、生物の生息空間に配慮した管理を行う。</p>

【B 池】

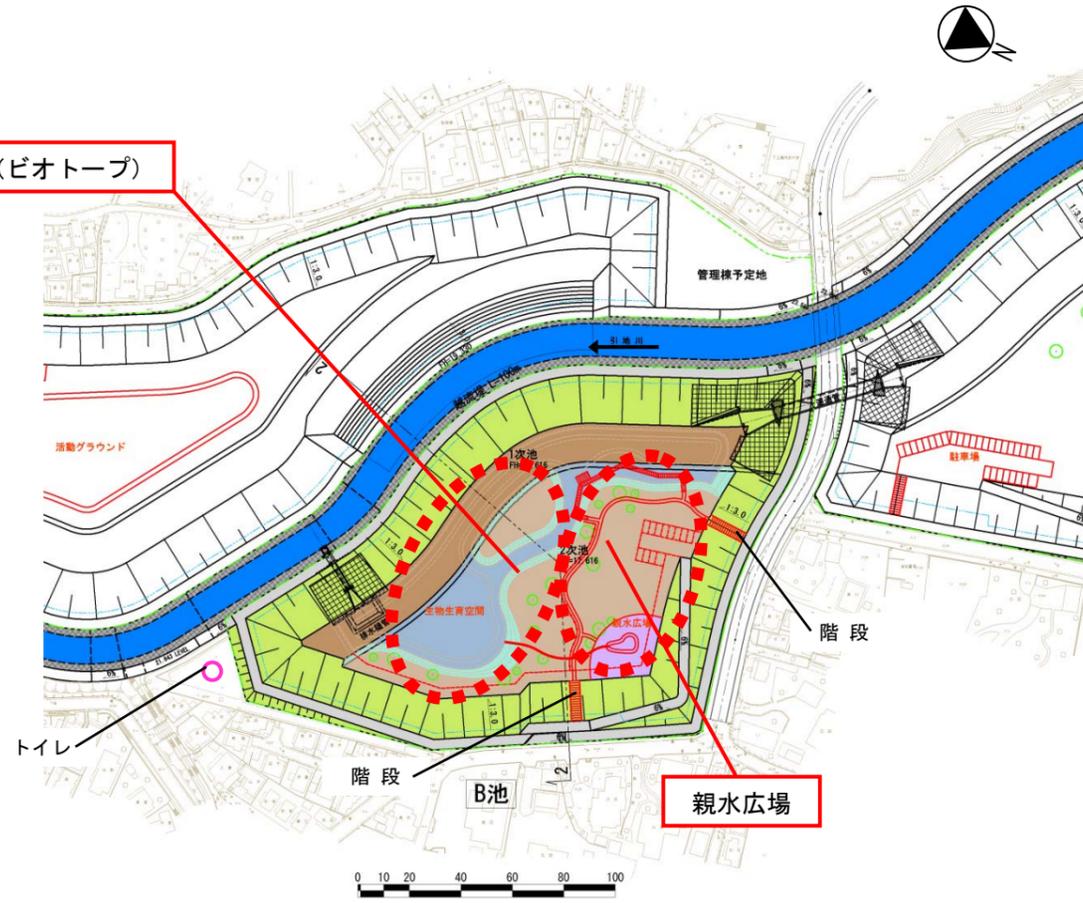
利用方針:生物が生育する空間と水と親しむ空間を区分し、それぞれの機能の両立を図る
 イメージ:水と親しみ、憩う空間。自然を観察し、学習できる空間

生物生育空間(ビオトープ)(約 0.8ha)	親水広場(約 0.3ha)
<p>○整備イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水広場や外周道路からフェンス等で物理的に分離し、生物優先のゾーンとする ・水際には法面の勾配や護岸の材質に変化を持たせ、生物の多様性を促す。 ・一次池と二次池を掘り下げてビオトープ池とし、湧水を貯留する 	<p>○整備イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧水を利用した池や水路を設置し、子どもたちの水遊びの場とする。 ・一次池側は、自然（水や植物）に触れられる空間とする。 ・ビオトープ池の上にデッキ（栈橋）を設置し、生物観察や学習ができる場とする。

親水空間ワーキング
グループで検討中

- ①水際部法面勾配や護岸の材質にもっと多様性を持たせられないか
- ②維持管理を踏まえて中の島の適切な規模はどのくらいか
- ③水遊び池と水路の適切な大きさ及び材質について

生物生育空間 (ビオトープ)



B池 面積表

記号	土地利用	面積(m ²)	割合(%)
	法面	9,475	40.6
	越流堤	0	0.0
	道路	2,928	12.5
	管理用施設	0	0.0
	一次池	2,921	12.5
	二次池(ビオトープ水面)	2,037	8.7
	二次池(ビオトープ法面)	995	4.3
	二次池(ビオトープ陸地)	4,433	19.0
	二次池(親水広場)	545	2.3
	二次池(道路・駐車場)	0	0.0
	合計	23,334	100.0

備考	駐車場：舗装せず、駐車スペースを確保する。 法面：B池のビオトープの一部として一体で管理する。
----	--

【C 池】

利用方針: 整形な形状を活かすことが出来る施設を導入する
 イメージ: 活発なスポーツ利用空間

多目的スポーツ広場(約 1.5ha)

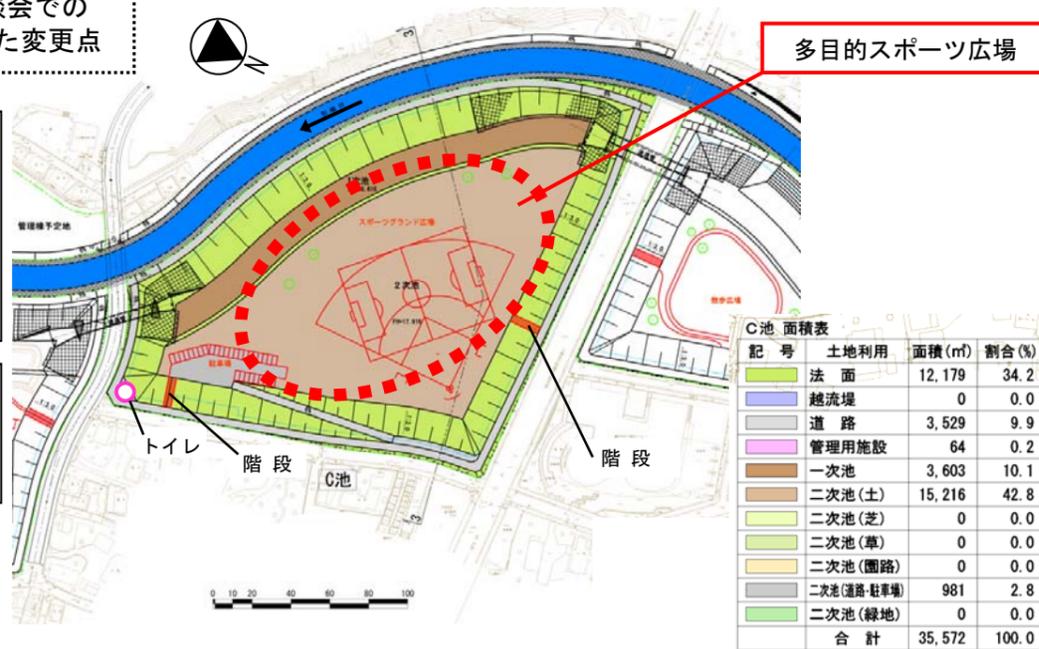
○整備イメージ

- ・学童野球、少年サッカー、少年野球が行えるグラウンドの確保
- ・野球、サッカー以外の運動にも利用可能、舗装は、土を基本とする
- ・サッカーゴールや野球のバックネット等は、移動式の設備により対応

第3回地域懇談会での協議結果を受けた変更点

①散水と飲料水の確保。
 ⇒法面上に水道水を確保
 ⇒河川水等による散水方法を検討

②階段の追加
 ⇒2ヶ所設置し、位置を再検討



備考

駐車場: 駐車場の規模は、遊水地全体の利用状況を想定して必要台数を検討する。舗装した駐車場のほかに試合時など利用台数が増える場合に備え、舗装をしない(砂利敷き、草地等)駐車スペースを確保する。
 法面: 河川側法面をビオトープに位置付け、選択的に草刈りを行うなど、生物の生息空間に配慮した管理を行う。

【D 池】

利用方針: 高齢者世代の利用を考慮するとともに、複雑な形状の池でも対応出来る施設を導入
 イメージ: 憩いや休息の「庭」空間

散歩広場(約 0.2ha)・活動広場(約 0.2ha)

○整備イメージ

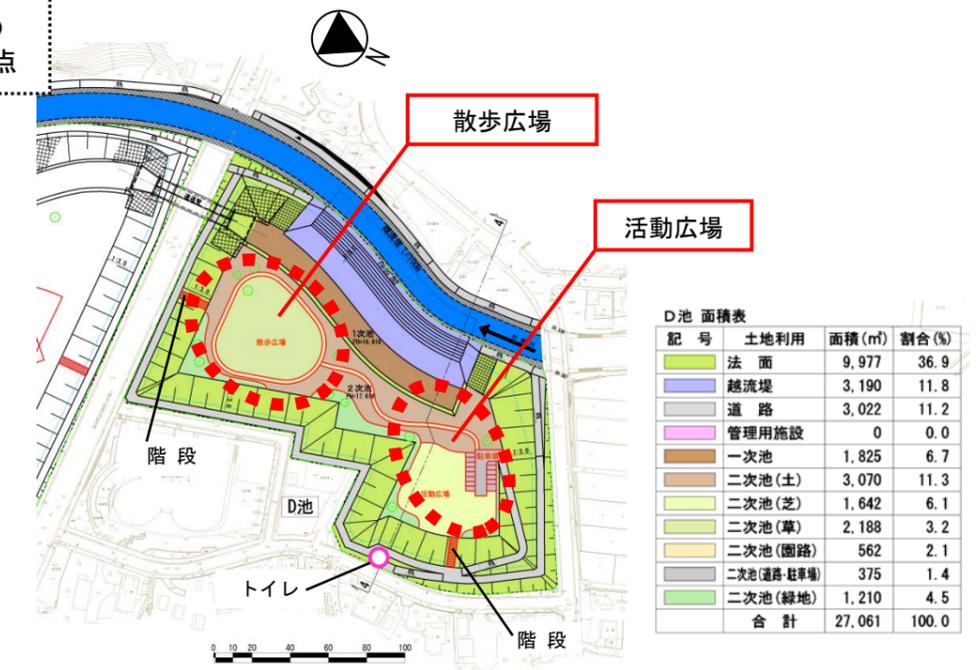
- ・高齢者の利用を想定し、休憩施設やお散歩コースなど配置した「庭」のような憩いの空間
- ・周辺住民や福祉施設からの要望があれば、地域の緑化活動への対応も想定
- ・散歩広場の地面は、地被植物(クローバー、オオバコ等)による緑化を図る
- ・活動広場の地面は、芝生による緑化を図る

第3回地域懇談会での協議結果を受けた変更点

①原則、花壇は遊水地内に置かない

②芝生は縮小
 ⇒「散歩広場」は地被植物による緑化とする

③階段の追加
 ⇒1ヶ所追加



備考

駐車場: 駐車場の規模は、遊水地全体の利用状況を想定して必要台数を検討する。
 法面: 周辺環境に配慮して、虫等の発生が抑えられるよう、草地等の管理を行う。

【全池共通】

備考

トイレ: 周囲堤上に設置する。
 河川管理用通路: 利用者用通路として活用する。幅員は4mであり、自転車と歩行者の分離構造とすることは困難なため、路面の色分けや利用者マナーの啓発等について検討する。